

第8回 観光統計の整備に関する検討会 議事要旨

日時 : 平成 25 年 12 月 12 日 (水) 15 時 30 分～17 時 30 分

場所 : 国土交通省 8 階 国際会議室

参加者 : 座長、A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員

事務局 (観光庁 観光戦略課調査室)

議事 :

○事務局より資料説明

資料 1 - 1 観光統計の整備に関する検討会 規約

資料 1 - 2 観光統計の整備に関する検討会 委員名簿

資料 1 - 3 席次表

資料 2 第 8 回観光統計の整備に関する検討会 資料

資料 3 今後の検討会運営に関する諮問事項

資料 4 今後の予定

参考資料 訪日外国人消費動向調査新調査票

■ 議事

(1) 今年度の審議事項について

- ・ 事務局より、審議事項について説明。

(2) 旅行・観光消費動向調査について

- ・ TSA の第 8 表 (観光総固定資本形成)、第 9 表 (観光集合消費) の作成はなかなか難しいということか。(座長)
 - 第 8 表は、各国のデータ制約があるなかで、例えば宿泊業による飲食施設の資本形成がどれだけかを把握するといった UNWTO の表頭・表側区分にあわせる必然性があるのか疑問が残る。むしろ情報化の進展を考えると、ソフトウェア等を把握していくことが重要ではないかと考える。また、第 9 表は、警察などのサービスについては観光分を分解することが技術的に難しい。(事務局)
- ・ 第 9 表の作成方法は、総額を SNA ベースとして内訳を按分して求めることになるのか、それとも費目ごとに仕訳けた結果をそのまま積み上げるのか。(E 委員)
 - 総額は SNA が示しているところであるが、観光分は積み上げていく方法を考えている。(事務局)
 - UNWTO によると TSA はあくまで会計であり、シミュレーションではないとされる。ただ、どうしても積み上げだと歪んだ結果が算出されてしまう場合があり、総額ベースで確からしいデータがあるならばこれをアプリオリとして何らかの形で按分していく方法もあり、彼らはトップダウン方式と言っている。積み上げ方式は過大・過小な結果になる懸念もあるのではないか。(E 委員)
 - SNA では、政府機能分類小分類のうち 8.1 (娯楽スポーツサービス)、8.2 (文化サービス)、8.5 (娯楽・文化・宗教)、8.6 (その他の娯楽・文化・宗教) の合計が 200 億円程度となっている。その明細が分からないので、コントロール

トータルとして使うことはできないが上限値としては使えるかなとは考えている。
(事務局)

- ・ 第9表について、観光庁やJNTOの決算書から仕分けするというイメージが湧かない。例えば、職員基本給などは観光振興サービスと観光情報サービスに仕分けられるのか。
(B委員)
 - まずは、仕分けられる費目について作業を進めていく。(事務局)
 - 表側の商品分類は結果として何が生み出されたかということで分けられているものである。費用を仕分けの作業を行っていくことで課題が解決するのか疑問である。(B委員)
 - 本日お示しした第8表、第9表の作成方法案は、SNAにおける作成方法を事前に内閣府にヒアリングし、これと同等のものとしている。そのため、E委員からご指摘の点については、総額との整合はとれるものと考えている。一方、B委員ご指摘のとおり、SNAと同等の方法であっても職員基本給は仕分けられない。例えば、観光振興費など仕分けられる費目について仕分けた結果の構成比でもって、職員基本給分を按分する方法などが考えられるが、こうした具体的などころについては今一度内閣府での方法を確認する。(事務局)
- ・ 第9表については、個別消費と集合消費が混在するものはどうするか等、作業を進めていく段階でも課題が出てくるだろう。SNAでも多くの仮定をおいて大まかに仕分けられていると思われる。そもそもこの第9表を何に使うのかも踏まえたうえで作業方針を検討するのがよいだろう。(B委員)
 - 第9表は、今年度は試作を通じた検討としているところであり、按分による方法も含め、検討していく。(事務局)
- ・ 第9表(観光集合消費)については何らかの仮定をおくしかないだろう。第8表(観光固定資本形成)については、観光客に直接関わる部分だけを抜き出すことは難しく、観光に関連がある産業の資本全体の整理に留まる。作成したところでどのような用途があるのか。また、UNWTOが示す理想的な状態で作成できた場合、第8表はどのようなメリットがあるのか。観光に関する投資分だけをマトリックスとして整理できれば意味はあるが。(A委員)
 - 通常の固定資本マトリックスは、全ての産業、全ての財を対象とするものであるが、観光目的を絞ったマトリックスをどう作成するかについては、根本のあり方から検討しなければならないと考えている。(事務局)
 - UNWTOの考え方は、観光は、政府支出でもこれだけ影響を及ぼしているし、総固定資本形成でも最大でこれだけの影響を及ぼしているということ示すために第8表、第9表があるとよい、というもの。A委員ご指摘のとおり過大にみえるのではないかという指摘はあるが、わが国では観光地域経済調査で各産業の観光割合を把握しているところであり、将来的にはこれを掛け合わせることで観光分の算出は可能と考えている。観光地域経済調査結果を活用することで、先進的な第8表ができるのではないか。(E委員)
 - あるべき表と暫定的な表の両方それぞれを意識しつつ、検討していきたい。(事務局)

- 第 8 表の別荘の投資に関して。産業連関表の固定資本マトリックスでは賃貸住宅については「住宅賃貸料」として、持家住宅については「その他」として整理されている。別荘分の投資が占める割合は極めて小さいものであると思われるため、固定資本マトリックスから別荘の分のみを按分して推計することは困難ではないか。何らかの別の統計を活用する必要があるのではないか。(B 委員)
 - 別荘については、第 5 表、第 6 表でも住宅・土地統計調査の結果などを活用しているところ。第 8 表においても、同様の方法を検討したい。(事務局)

(3) 訪日外国人消費動向調査について

- 事務局より、資料 2 に沿って報告 (特段の委員意見なし)。

(4) 宿泊旅行統計調査について

- 従業者数による層化の試算、客室数による層化の試算は、全数調査にもとづいているのか標本調査にもとづいているのか。標本調査に基づいている場合、客室数による層化の試算は、従業者数で抽出して事後的に客室数で層化しているのか。(A 委員)
 - 標本調査に基づいている。客室数による層化の試算は、従業者数で抽出して事後的に客室数で層化している (事務局)
 - であるならば、従業者数による層化と客室数による層化の比較がフェアになっているか、適切な標準誤差の計算方法になっているか確認をしたほうがよい。また、散布図で客室数と従業者数の関係も見たほうがよい。結論として、客室数の方がよいというのは同意できるが、京都府のような注目の集まる観光地の推計結果が乖離しているのが気になる。京都府は客室数が少ない施設が多いと思われるが、客室数にすることで規模の小さいホテルのウェイトが落ち、京都の推計値が下振れしたことが考えられる。これまでの結果が過大だった可能性もあるが、下振れの原因を確認するのがよいだろう。(A 委員)
 - ご指摘のとおり、従業者数で見た場合と客室数で見た場合の相関と、都道府県別で各層のサンプル数がどう変化するかを確認し、京都の下振れの原因を明らかにするとともに、統計データを活用する際の留意点としてユーザーに告知することも検討したい。(事務局)
- どちらも不偏推定を行っている以上、層化基準を変えてもギャップは生じないはず。ギャップが起こるといことは、偏りの出方に差があることを意味する。無回答が起きないという前提であれば偏りはないはずだが、無回答をどう補正するのかによって偏りが生じる。従業者数が小さい施設のほうが無回答が起きやすいが、客室数で見たときにどうなっているのかわかると、偏りの出方に見当がつくかもしれない。客室数を層化基準にすることで進めていただきたいが、ギャップの修正に関しては、事後的に層化して試算していることに気をつけてもう少し検討していただければと思う。(A 委員)
- 客室数を層化基準にすることに賛成ではあるが、宿泊旅行統計の創設時、客室数については襖を閉めると客室数が変わるといった話があったと記憶しているが、そういった課題は生じていないのか。また、母集団名簿の更新はどうしているか。新設や廃業

をどう取り扱っているのか。従業者数、客室数の情報も更新できているのか。(B委員)

➤ 毎年、各都道府県に照会をして更新しており、従業者数、客室数も収集している。
(事務局)

➤ 変化が少ないという点でも客室数のほうがよい。(B委員)

- ・ オンライン調査について、未記入が少ないということだが、桁間違いなどの入力ミス
の出現はどうなっていたか。(E委員)

➤ 今回に限ってはそのような事象はなかった。(事務局)

- ・ 規模によって回収数等に違いは出ていないか。規模が大きいところのほうが多いとい
うことならば、後段で話題になる月次化に向けて、大規模をオンライン化して月次化
するといったことも考えられる。(B委員)

- ・ そちらについては把握していない。(事務局)

- ・ データを活用する立場からすると、時系列比較が重要と考えている。時系列比較が可
能であることを担保いただいたうえで設計を検討いただくとありがたい。(D委員)

- ・ 従業者数 100 人以上の施設には、どの都道府県から来ているかを調査しているが、客
室数に変更するにあたって、どう対応させるのか。その際、従業者数が小さくて客室
数が大きい施設で記入できるのか懸念される。それから、オンライン調査について、
宿泊施設ではエクセルファイルにどのように入力しているのか。スペインでは宿泊客
管理システムから集計される仕組みを構築しているようである。施設側でどうやって
いるのかということ把握し、共有し、サポートしていくなど、もう少し踏み込むと、
宿泊事業者の経営にも資することになるのではないか。(C委員)

➤ UNWTO がエクセルで報告フォーマット自動生成するキットを作ったが、各社に自
前の管理会計システムがあるため現実的には導入が進んでいない。将来的には各
社のシステムから集約できるものができればよいという話をしているところ。(E
委員)

➤ 業績管理との連動については現時点では取り組めていない。今後の課題とさせて
いただきたい。(事務局)

(5) 共通基準による観光入込客統計について

- ・ 速報と確報で宿泊者数が大幅に変動している県ではどのような事象が起こっていたの
か。(座長)

➤ 大型リゾート施設が締め切りを過ぎて提出したため、確報集計に反映させたこと
による。(事務局)

➤ 遅れて回収したサンプルがあったとしても総じて観光客数が高めになるのは不自
然である。いずれにせよ、速報より確報のほうが大きくなるのであれば確報を使
いたくなる。(B委員)

- ・ 本来、より確からしい確報を使っていきたいというところはあるが、あまり変わらな
いのであれば手間をかけたくないで現状の方法から変えたくないとする県も多い
のだろう。(E委員)

➤ 現在は各都道府県が集計ツールを用いて結果を算出し、その結果のみを観光庁で
集約している。観光庁推計確定値として公表すべきか。(事務局)

- 宿泊旅行統計調査の確報が出た段階で、観光庁において全地域分をまとめて確報値に変えることができれば効率的。(B委員)
- 速報と確報の両方となると大変だということか。(座長)
- 速報性は重要。しかし、共通基準による観光入込客統計は、都道府県の理解と協力が必要であり、観光庁の都合で負担の大きいお願いをするのは難しい。B委員ご指摘の解決策について検討すべきである。(E委員)
- その方向で事務局で検討して欲しい。(座長)

(6) 今後の検討会の運営に関する諮問事項

- ・ 事務局より、資料3に沿って説明。
- ・ 異議がないようなので、観光統計の月次化特別WGの設置およびE委員の海外委員への推薦を、採択することとしたい。E委員には、先の議事で議論となったTSAについて関係者を主導していただくことを期待する。(座長)

今後の予定

- ・ 詳細な開催日程については後日、事務局よりご連絡する。また、本日の議事録については早急に作成し、皆様にご報告する。(事務局)

以上